

# 令和5年度第1回鹿児島県感染症対策連携協議会 開催概要について

## 1 開催日時

令和5年7月27日（木） 15時～16時30分

## 2 出席者

委員18人（うちオンライン参加4人，代理2人）

## 3 協議・説明事項

- (1) 鹿児島県感染症対策連携協議会について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (3) 感染症法等改正の概要について
- (4) 県予防計画の改定の概要及び骨子案等について
- (5) 医療機関等への事前調査について

※ (1)～(5)について説明し，骨子案について御確認いただいた。今後，スケジュールに基づき協議会及び作業部会（医療班，搬送班）で協議し，年度末までに予防計画を改定する予定である。

## 4 主な意見

- 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の対応の振り返りに当たっては，死亡者の状況や医療機関，介護施設における集団感染の発生状況などについても分析すること。
  - ・ 今後の対策を考える上で，新型コロナウイルス感染症に医療機関等がどのように対応したのか，死亡者数や対策の効果についての検証も必要。
- 感染症法等改正の概要について
  - ・ 現行の県予防計画や今回の計画改定の趣旨等を県民にも周知するべき。
  - ・ 計画を策定するだけでなく，現場の病院の状況を把握し，計画を実践していく仕組みが大事。
  - ・ 新興感染症が発生した際に対応できるよう，保健所の保健師や公的医療機関の看護師の人材確保や医療機関等への補助金等の整備について，国へ要望等の対応を行ってほしい。
- 医療機関等への事前調査について
  - ・ 新興感染症発生時の医療提供体制については，柔軟に対応できるように，医療機関の能力を把握し，対応してほしい。

○ その他

- ・ 発生時には、専門家で構成する会議を速やかに開催すべき。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生時のように医薬品等が不足しないよう国が管理してほしい。
- ・ 二次医療圏ごとに連携を図り、平時からネットワークを構築すること。
- ・ 子どもの死亡率が高い新興感染症が発生する可能性もあることから、そのようなことも想定し、小児医療にも備えてほしい。
- ・ 感染症発生・まん延時にはリスクコミュニケーションを行政は積極的にとってほしい。

5 その他

傍聴人 無し